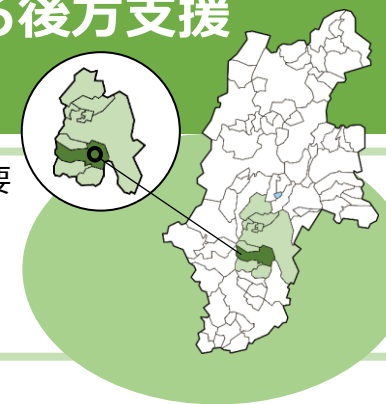


# 平等な関係を基調としたグループ診療と、病院と行政による後方支援 (長野県駒ヶ根市)



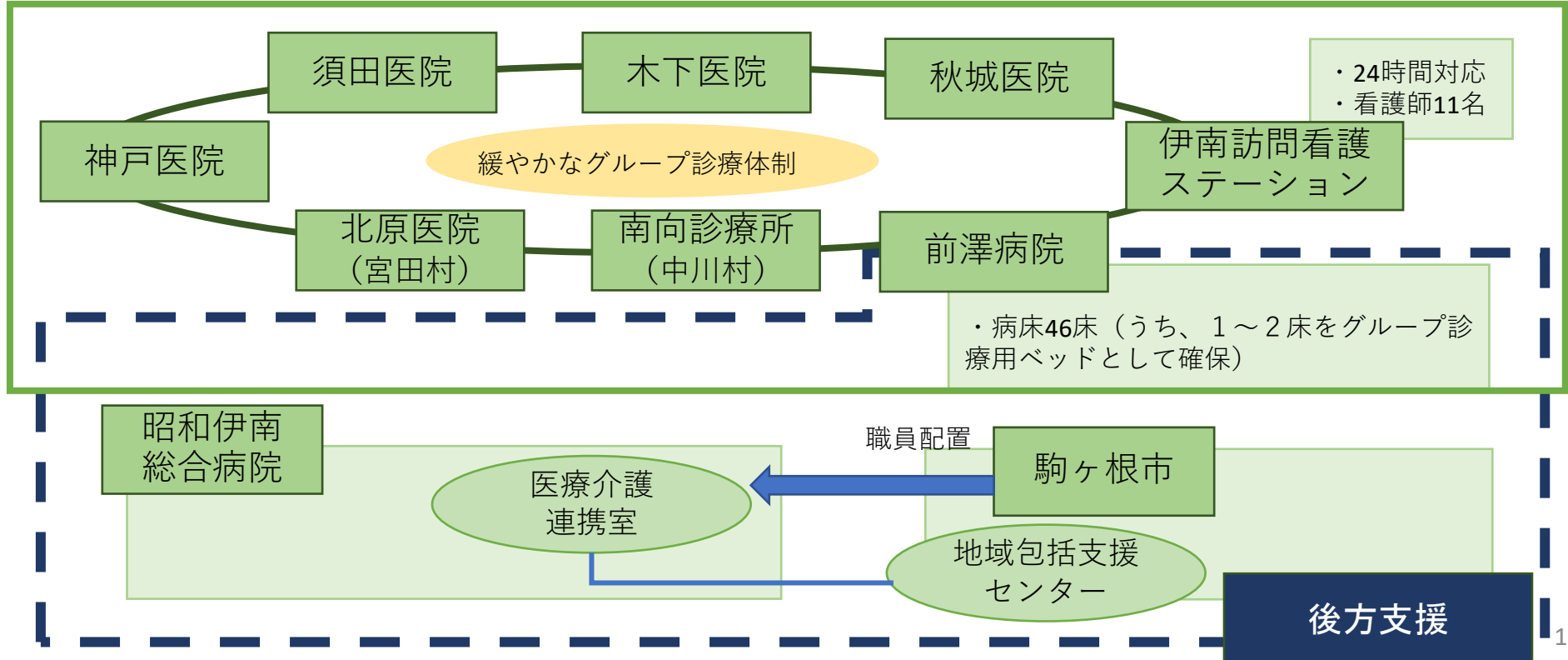
- グループ診療体制 (長野県伊南地域：駒ヶ根市、飯島町、宮田村、中川村)
  - ・在宅療養支援診療所 (機能強化型・連携型) 6か所 (うち、市外2か所)
  - ・在宅療養支援病院 (機能強化型・連携型) 1か所
  - ・訪問看護ステーション 1か所 (11名)

- 長野県駒ヶ根市の概要
  - ・人口：32,759人
  - ・世帯数：12,437世帯
  - ・高齢化率：29.3%

(H27国勢調査より)

## 【グループ診療体制整備の経緯】

- ・20年以上前より、神戸医院をはじめたとした地域の開業医により、在宅医療を提供していた。
- ・平成26年度改定により診療報酬に「機能強化型在支診」が創設されたことを契機に、地域で継続的に在宅医療を提供できるよう、医療機関が助け合う「緩やかな」グループ診療の仕組みを整えた。



## 1 複数の医療機関と多職種による「緩やかな」グループ体制

- ・主治医・副主治医制や当番制ではなく、学会等で不在にする場合は個別に打診するような平等な関係によるグループ体制をとっている。届け出や報告のとりまとめを行う事務局は2年ごとの持ち回りとして、若い医師への押し付けにならないよう運営。
- ・訪問看護ステーションは市内に1カ所、患者家族からの連絡窓口を担っている。日頃から保険サービスの利用者に対してのファーストコンタクトや、ケアプラン決定時に訪問診療を担当する医師を訪問し、ケースの共有や連絡方法の確認などを実施している。
- ・歯科医師による訪問歯科診療、薬剤師による訪問服薬指導もあり、在宅医療への支援になっている。
- ・自宅死の割合は、県内19市の中で1・2番目に高い割合をキープしている。  
(厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」より)

地域全体で在宅患者を支える仕組みをつくっている！

## 2 顔のみえる平等な関係づくり「フラットな会」の設立

- ・上伊那医師会の中で、伊南地域の医師同士の情報共有の場として「南部常会」を月1回開催。
- ・市は在宅医療連携拠点事業により、平成25年度から3年間、医師と介護支援専門員の関係づくりを実施。平成28年度以降、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。  
→平成29年に神戸医師を中心とした有志による多職種の関係づくりに取り組む「フラットな会」が発足。  
年2回程度、事例検討等を行う研修会を開催。伊南地域の多職種が参加している。(※コロナ前)

## 3 医療介護連携室による切れ目のない退院支援

- ・昭和伊南総合病院内の医療介護連携室が(市から地域包括支援センター職員等を配置)、退院に向けた介護保険の相談や手続きに対応。前澤病院の患者に対しては、医療介護連携室の職員がコーディネーターとして訪問し、同様対応をしている。
- ・地域包括支援センターや担当する介護支援専門員に情報共有し、退院支援のサポートを実施。

病院から地域へのつながりをサポート

● 医師が一人で在宅医療に取り組むにはハードルが高いと感じています。

●神戸医師より●

- ・在宅医療を実施するには、他の医師とのチームプレイや多職種との連携が重要だと思います。お互いを理解し尊重できれば、連携は難しくないとします。
- ・グループには24時間対応の訪問看護ステーションに入ってもらい、定期的な看護を担ってもらうだけでなく、患者家族との連絡窓口になってもらっています。また、在宅療養支援病院にもグループに入ってもらい、緊急時の連絡対応や入院の受け入れ等を行ってもらっています。
- ・入院していた患者さんは、自宅に戻ると表情が変わります。その様子を見ると「在宅医療をやっている良かった」と感じます。

●市より●

- ・在宅医療連携拠点事業の中で、医師と介護支援専門員の関係づくりに取り組んだほか、その後の在宅医療・介護連携推進事業の中で、協議会を設立し、連携のためのルール作りや医療・介護機関との調整をすすめてきました。

● 行政は、関係機関との調整や住民理解を促進することが在宅医療への支援策です。

●市より●

- ・住民は在宅医療を「いつでも医師に連絡すると来てもらえるもの」と誤解してしまう場合もあり、そうなるとう医師は「連絡を受けたときにいつでも訪問できる体制がないと在宅医療は難しいのではないかと考え、ハードルが高いと感じてしまうと思います。多職種で支援する在宅医療のことを知ってもらうため、市ではパンフレットの作成やセミナー開催等してきました。
- ・また、地域の医師達がどんなことを考えているのか住民に知ってもらうために、地元の新聞社とタイアップして医師達によるリレーエッセイ記事を集めて掲載してもらいました。

# 【補足】駒ヶ根市における市民の健康増進とまちづくりの取組

## 1 医療介護連携室の設置（地域保健課・福祉課の機能を一部病院へ）

- ・昭和伊南総合病院は伊南地域唯一の基幹病院であり、市内の高齢者の救急搬送の95%程度を受け入れている。また、同病院の患者が、市内の介護保険新規申請の1/3程度を占めている。
- ・昭和伊南総合病院は地域包括ケア病床を開設するのに合わせ、介護保険申請手続き等を病院内で完結できるよう、病院内に医療介護連携室を開設した。
- ・市は医療介護連携室に、地域保健課の地域包括支援センター職員1名（介護支援専門員）と福祉課の事務員1名を配置。病院との情報共有を実施することで、介護保険申請手続き等に要する期間の短縮化や切れ目のない退院支援へとつながっている。

## 2 病院と行政の人事交流

- ・昭和伊南総合病院の医療介護連携室へ行政職員を配置し、病院の理学療法士（経験3年以上）を市の地域包括支援センターで受け入れ、人材育成に取り組んでいる。
- ・理学療法士は、主に地域リハビリテーション活動支援事業を担当し、地域ケア会議への参加や短期集中サービス、福祉用具・住宅改修の評価等を実施している。これらの業務を通じ、地域の中でリハビリテーション専門職に求められている役割を学ぶことができる。

## 3 官民連携による地域交流拠点施設の運営（保健センター機能の分散化と強化）

- ・市から「地域再生推進法人」の指定を受けた公益社団法人青年海外協力隊（JOCA）が、健康をテーマにした地域交流拠点施設「GOTCHA!WELLNESS駒ヶ根」（ゴッチャ！ウェルネス駒ヶ根）を設置・運営している。同施設はスポーツジムを核として、就労継続支援A型事業所を兼ねており、障がい者を雇用している。
- ・市は、保健センターで運営していた、活動量計を使った健康づくり事業「こまがね健康ステーション」の事務局を同施設内に移転。平日だけでなく週末の利用も可能にした。市民は自身の活動量を確認することや専門職（保健師・栄養士等）によるアドバイスを受けることができる。また、一部がん検診の予約や受付も可能にした。
- ・今後は市民が交流拠点施設を利用しながら特定保健指導を受けられるよう、保健指導実施機関の要件クリアを目指している。